

「治安維持法」下での拷問

「こういう風な（拷問の）実例は多くあります。用いられた道具は例えば鉛筆を指の間にはさみ、あるいは三角型の柱の上に坐らせてその膝の上に石をおく、あるいは足をしばって逆さまに天井からぶら下げて、顔の血液が逆流して気絶するまでうっちゃらかしておく、あるいは頭に座布団をしばりつけて竹刀でなぐる。あるいは胸に手を当てて肋骨の上をこすって昏迷におとしいれる。あるいは生爪をはがして苦痛を与える、というような実例がいたるところにある。・・・

ただいま申し上げました実例にかんしては、全部責任ある事実にもとづいた陳述である。これにかんして当局が如何にせられるか、とにかくわれわれは、あくまでこの現代の社会における97%を占むる無産階級の政治的自由、これを獲得するために、こうした暗淡たるこの裏面には、犠牲と、血と、涙と、生命までをつくしておるということを申し述べて、私の質問を打ち切ります。」

（1929年2月8日、山本宣治（労農党）の衆議院における質問）

- 労農党の山本宣治は治安維持法の改悪に国会の中でただひとり身を挺して反対しつづけたが、1929年3月5日の夜、右翼暴力団員（黒田保久二）によって刺殺され、39歳の生涯をとじた。